

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 啓治
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町5番1号
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ課長 古川 隆文
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 （東京都新宿区四谷本塩町5番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	314,035	286,904	615,186
経常利益 (百万円)	11,980	13,277	21,662
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,193	8,575	14,913
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,545	8,355	23,265
純資産額 (百万円)	184,539	202,759	198,255
総資産額 (百万円)	390,656	405,389	398,650
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	106.34	126.99	220.64
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.5	49.4	49.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,694	18,642	26,567
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	15,795	10,982	27,076
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,852	4,139	6,771
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,272	25,479	21,829

回次	第12期 第2四半期連結 会計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.41	55.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、第12期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期連結累計期間と比較しての前年同期比（%）を記載せず、（前年同期比 - ）として表示しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況にある中、ワクチン接種等の対策促進により景気の持ち直しが期待されています。しかしながら国内外の感染症の動向やサプライチェーンへの影響などにより、先行きは依然不透明な状況が続いております。

食品業界においては、内食需要は前年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による増加が今年度は落ち着きを見せております。また外食需要は厳しい状況が続いておりますが、緊急事態宣言が解除されるなど明るい兆しも見えてきております。

このような環境下、当社グループは「グループ中期経営計画 2022」に基づき、「4つの事業分野（乳製品事業分野、市乳事業分野、ニュートリション事業分野、飼料・種苗事業分野における収益基盤の確立）に向けた取り組みを進めました。この中では、機能性を軸としたヨーグルトおよびチーズなどの主力商品の戦略的拡大とプロダクトミックスの更なる改善、ニュートリション事業分野におけるマーケティング投資の継続による規模拡大と収益確保の両立、種苗事業における戦略的拡大と収益基盤の整備、ならびにグループ経営資源の活用拡大やバリューチェーンの生産性向上によるグループ総合力の強化等に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大が継続する中、従業員の感染予防に取り組み、お客様へ安全で安心して頂ける商品の安定供給に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、売上高は286,904百万円（前年同期比 - ）、営業利益は12,210百万円（前年同期比10.1%増）、経常利益は13,277百万円（前年同期比10.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,575百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

セグメントごとの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。なお、セグメントごとの売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。また、売上高の前年との比較コメントにつきましては、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を適用したと仮定して算定した数値に基づき記載をしております。

乳製品

当セグメントには、乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、ニュートリション事業（機能性食品、粉ミルク等）等の製造・販売が含まれております。

売上高は117,806百万円（前年同期比 - ）、営業利益は6,326百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

バターは引き続き安定供給に努めたことから前年を上回りました。油脂は前年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による内食需要の増加が今年度は落ち着いたことにより前年を下回りました。

チーズは主力商品である「さけるチーズ」が引き続き好調に推移したものの、前年度の内食需要の増加が今年度は落ち着いたことにより、チーズ全体では前年を下回りました。

機能性食品は定期購入型通販ビジネスが引き続き好調に推移したこと、積極的なマーケティング投資や健康志向の高まりにより引き続き伸長しました。

営業利益は、家庭用商品の反動減や原材料コストの増加などから減益となりました。

飲料・デザート類

当セグメントには、飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザートの製造・販売が含まれております。

売上高は126,344百万円（前年同期比 - ）、営業利益は3,489百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

飲料は、飲料タイプとしては日本初の「骨密度を高める」機能性表示食品となる「MBPドリンク」等の新商品が売上増加に貢献したものの8月以降の気温低下・長雨の影響による需要期の販売物量の低下や前年度の内食需要の増加が今年度は落ち着いたことにより前年を下回りました。

ヨーグルトは、販売に注力している保健機能食品として内臓脂肪を減らす乳酸菌「ガセリ菌SP株」を使用した商品群が好調に推移しました。またプレーンヨーグルトでは増量キャンペーンなどを実施した「ナチュレ 恵 megumi」が好調に推移しました。

デザートは新商品の発売等、商品力強化の取り組みに加え、既存商品の拡売により好調に推移しました。

営業利益は、宣伝促進費の増加はあったものの、販売物量の増加や製品構成差などにより増益となりました。

飼料・種苗

当セグメントには、牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子の製造・販売、造園事業が含まれております。

売上高は24,741百万円（前年同期比 - ）、営業利益は1,460百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

売上高は、配合飼料販売価格の上昇などにより当セグメント全体で前年を上回りました。

営業利益は、粗利益の増加などにより増益となりました。

その他

当セグメントには、共同配送センター事業、不動産賃貸事業等が含まれております。

売上高は18,011百万円（前年同期比 - ）、営業利益は895百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して6,739百万円の増加となりました。

これは主に、流動資産のその他に含まれる未収入金が減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度は受取手形及び売掛金)や現金及び預金が増加したことなどによりです。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して2,234百万円の増加となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金や電子記録債務が増加したことなどによりです。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して4,504百万円の増加となりました。

これは主に、利益剰余金が増加したことなどによりです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、25,479百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前第2四半期 連結累計期間 (2020.4.1～2020.9.30)	当第2四半期 連結累計期間 (2021.4.1～2021.9.30)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,694	18,642	8,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,795	10,982	4,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,852	4,139	11,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	129	133
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,748	3,649	1,901
現金及び現金同等物の期首残高	15,524	21,829	6,305
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,272	25,479	8,206

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,642百万円の収入（前年同期は9,694百万円の収入）となりました。

前年同期との比較では、主に未収入金や棚卸資産の増減額が減少したことや税金等調整前四半期純利益が増加したことなどにより、8,948百万円の収入増となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,982百万円の支出（前年同期は15,795百万円の支出）となりました。

前年同期との比較では、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、4,812百万円の支出減となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,139百万円の支出（前年同期は7,852百万円の収入）となりました。

前年同期との比較では、主に長期借入れによる収入が減少したことなどにより、11,992百万円の支出増となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,104百万円です。

（セグメントごとの内訳は、乳製品880百万円、飲料・デザート類746百万円、飼料・種苗476百万円です。）

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,751,855	70,751,855	東京証券取引所 (市場第1部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	70,751,855	70,751,855	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	70,751,855	-	20,000	-	5,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	9,237	13.64
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	6,728	9.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,147	9.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,711	5.48
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,703	5.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,805	2.66
雪印メグミルク従業員持株会	東京都新宿区四谷本塩町5番1号	1,205	1.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,083	1.60
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	1,074	1.58
全国酪農業協同組合連合会	東京都渋谷区代々木1丁目37番2号酪農会館	1,008	1.48
計	-	35,703	52.74

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,147千株

株式会社日本カストディ銀行 7,415千株

2. 2021年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Marathon Asset Management LLP	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	株式 4,288,400	6.06

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,062,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,300,900	673,009	-
単元未満株式	普通株式 388,055	-	-
発行済株式総数	70,751,855	-	-
総株主の議決権	-	673,009	-

(注)1. 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に1,100株、「単元未満株式」欄に80株、それぞれ含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式154,200株(議決権1,542個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
雪印メグミルク株式会社	札幌市東区苗穂町6丁目1番1号	3,062,900	-	3,062,900	4.32
計	-	3,062,900	-	3,062,900	4.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,840	25,490
受取手形及び売掛金	71,710	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	77,582
商品及び製品	43,881	45,160
仕掛品	1,114	880
原材料及び貯蔵品	14,931	13,924
その他	8,614	5,368
貸倒引当金	377	368
流動資産合計	161,716	168,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	55,547	55,306
機械装置及び運搬具(純額)	60,434	60,764
土地	47,774	48,948
その他(純額)	13,521	13,288
有形固定資産合計	177,277	178,307
無形固定資産		
のれん	645	630
その他	2,867	2,729
無形固定資産合計	3,512	3,360
投資その他の資産		
投資有価証券	44,517	43,920
繰延税金資産	3,092	2,975
その他	8,768	9,020
貸倒引当金	234	232
投資その他の資産合計	56,143	55,682
固定資産合計	236,933	237,350
資産合計	398,650	405,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,002	56,756
電子記録債務	4,784	5,166
短期借入金	32,032	32,305
未払法人税等	3,521	3,727
賞与引当金	5,293	5,202
その他	27,924	28,483
流動負債合計	128,558	131,641
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	32,046	31,816
繰延税金負債	5,149	4,948
再評価に係る繰延税金負債	3,815	3,815
役員退職慰労引当金	20	14
ギフト券引換引当金	68	-
退職給付に係る負債	9,570	9,667
資産除去債務	1,331	1,247
その他	9,833	9,479
固定負債合計	71,835	70,988
負債合計	200,394	202,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,607	17,027
利益剰余金	137,941	143,739
自己株式	5,355	5,350
株主資本合計	170,192	175,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,952	16,118
繰延ヘッジ損益	3	13
土地再評価差額金	8,570	8,570
為替換算調整勘定	48	238
退職給付に係る調整累計額	449	260
その他の包括利益累計額合計	25,020	24,679
非支配株主持分	3,042	2,663
純資産合計	198,255	202,759
負債純資産合計	398,650	405,389

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	314,035	286,904
売上原価	241,314	239,172
売上総利益	72,721	47,731
販売費及び一般管理費	61,633	35,521
営業利益	11,088	12,210
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	392	401
持分法による投資利益	587	646
その他	499	487
営業外収益合計	1,483	1,538
営業外費用		
支払利息	200	206
その他	391	264
営業外費用合計	591	471
経常利益	11,980	13,277
特別利益		
固定資産売却益	8	2
特別利益合計	8	2
特別損失		
固定資産売却損	7	24
固定資産除却損	602	734
減損損失	651	170
その他	230	8
特別損失合計	1,492	937
税金等調整前四半期純利益	10,496	12,342
法人税等	3,325	3,668
四半期純利益	7,171	8,674
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	22	98
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,193	8,575

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	7,171	8,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,057	820
繰延ヘッジ損益	2	16
為替換算調整勘定	131	301
退職給付に係る調整額	316	188
持分法適用会社に対する持分相当額	133	6
その他の包括利益合計	2,373	319
四半期包括利益	9,545	8,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,585	8,234
非支配株主に係る四半期包括利益	40	120

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,496	12,342
減価償却費	7,975	8,493
減損損失	651	170
持分法による投資損益(は益)	587	646
のれん償却額	43	50
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	11
賞与引当金の増減額(は減少)	145	92
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	291	377
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	550	302
ギフト券引換引当金の増減額(は減少)	6	-
固定資産除売却損益(は益)	601	755
受取利息及び受取配当金	396	404
支払利息	200	206
未収入金の増減額(は増加)	397	3,657
売上債権の増減額(は増加)	4,876	5,802
棚卸資産の増減額(は増加)	1,775	45
仕入債務の増減額(は減少)	476	2,099
その他	360	869
小計	12,847	21,659
利息及び配当金の受取額	496	478
利息の支払額	182	205
法人税等の支払額	3,466	3,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,694	18,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	-
貸付けによる支出	142	2
貸付金の回収による収入	92	34
有形及び無形固定資産の取得による支出	15,665	11,141
有形及び無形固定資産の売却による収入	30	10
投資有価証券の取得による支出	10	7
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他	97	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,795	10,982

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10	334
長期借入れによる収入	12,500	20
長期借入金の返済による支出	1,120	311
自己株式の取得による支出	390	3
配当金の支払額	2,702	2,703
非支配株主への配当金の支払額	2	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,076
その他	440	396
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,852	4,139
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,748	3,649
現金及び現金同等物の期首残高	15,524	21,829
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,272	25,479

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。

・顧客に支払われる対価

従来は主に販売費及び一般管理費における販売促進費や運送保管料として計上していた取引において、当社グループが顧客に対して支払いを行なっている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

・代理人取引

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は30,853百万円減少し、売上原価は4,005百万円減少し、販売費及び一般管理費は26,848百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は69百万円減少しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行なっておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生および前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
販売費		
販売促進費	18,232百万円	1,257百万円
運送保管料	18,522	9,312
賞与引当金繰入額	1,823	1,820
退職給付費用	428	359
一般管理費		
賞与引当金繰入額	962	1,020
退職給付費用	234	162

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	17,287百万円	25,490百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15	11
現金及び現金同等物	17,272	25,479

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	2,707	40.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,707	40.00	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
外部顧客への売上高	129,848	143,427	22,562	295,838	18,197	314,035	-	314,035
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,196	55	395	6,647	7,253	13,900	13,900	-
計	136,044	143,482	22,957	302,485	25,451	327,936	13,900	314,035
セグメント利益	6,567	2,763	1,239	10,570	649	11,220	132	11,088

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業及び不動産賃貸事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 132百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	乳製品	飲料・ デザート類	飼料・種苗	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	117,806	126,344	24,741	268,892	18,011	286,904	-	286,904
外部顧客への売上高	117,806	126,344	24,741	268,892	18,011	286,904	-	286,904
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,382	62	475	6,919	6,216	13,136	13,136	-
計	124,189	126,406	25,216	275,812	24,227	300,040	13,136	286,904
セグメント利益	6,326	3,489	1,460	11,276	895	12,172	38	12,210

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、共同配送センター事業及び不動産賃貸事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 38百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	106円34銭	126円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,193	8,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,193	8,575
普通株式の期中平均株式数(株)	67,647,671	67,533,293

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

雪印メグミルク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 津 禎 介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋敷 知 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている雪印メグミルク株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。